

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(1) 秩父商工会議所を取り巻く経済・産業の現状

- ・ 商工業者数の減少
- ・ 平成13年度事業所統計 3,706事業所(うち小規模事業者数 3,050事業所)
- ・ 平成18年度事業所統計 3,502事業所(うち小規模事業者数 2,878事業所)
- ・ 平成24年度事業所統計 3,100事業所(うち小規模事業者数 2,546事業所)
- ・ 平成25年度明治大学政治経済学部森下研究室調査レポート(秩父市企業支援センターHPより)
- ・ 過去3年間で従業員が減少した割合24.5%、売上が減少した企業の割合56.2%、粗利益が減少した企業の割合62.8%。アベノミクスの景気浮揚策の中においても厳しい状況にある。
- ・ 今後の成長目標として、規模縮小と答えた企業は20.6%、規模維持が43.6%で維持又は縮小をあわせると65%近くにのぼる。一方、適度な成長32.6%、大いに成長3.2%と成長志向型企業は35%程度にとどまる。
- ・ 後継者が決まっている、または候補者がいると答えた企業は51.7%、一方48.3%が後継者無しと答えており、事業承継対策は大きな課題。
- ・ 経営課題として 人材面では「若年人材の採用と育成」、「従業員の高齢化」、物的資源面では「設備更新の遅れ」、「原材料等の価格高騰対策の遅れ」、資金面では「自己資金不足」、「設備投資資金の調達難」、情報面では「販路開拓機会の不足」、「産学・企業間連携の情報の場の不足」が多くあがっている。
- ・ 秩父商工会議所「平成25年景気動向調査」より
- ・ 従業員規模が大きい会社ほど売上高DIが改善しており、小規模事業者のそれは依然として厳しい。
- ・ 建設業、製造業、サービス業の景況感は改善傾向にあるが、小売業、卸売業のそれは依然として悪い。建設業、製造業についてはアベノミクスが一定の効果をあげていると考えられ、サービス業については西武鉄道の積極的な誘客やテレビへの露出度が高まったことが要因としてあげられる。
- ・ 秩父市の人口の推移
 国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計によれば、秩父市の人口動態については以下の通り推移していくものと考えられる。人口全体は縮小しているが、高齢者の絶対数は変わらないという特性がある。

市町名	H12年 (2000年)	H17年 (2005年)	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)	H32年 (2020年)	H37年 (2025年)	H42年 (2030年)
秩父市人口計	73,875	71,892	69,236	65,983	62,456	58,823	55,199
うち65歳以上人口	16,185	17,513	18,213	19,250	19,574	19,252	18,767

国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計(平成12年の国勢調査結果をもとに試算)による秩父市の数値は、旧秩父市、旧大滝村、旧荒川村、旧吉田町の合算値である。

(2) 支援を行う上でのポイント

- ・ 人口や事業所数減少への対応
- ・ 人口については2030年に約55,000人まで減少することが想定される。現在の人口は約66,000人、減少した11,000人の大半は生産年齢人口。
- ・ この10年で事業所数は約600件減少。アンケートで「後継者無し」と答えている企業が半数近くいることから、その傾向は今後も続くと考えられる。
- ・ 対策として事業承継支援や創業の促進が考えられる。

- ・地域資源活用や6次産業化、高齢者向けビジネスなど付加価値の高いビジネスへの転換
- ・過去3年間のアンケート結果では、粗利益が減少した企業の割合が62.8%と高く、高付加価値化への取り組みは急務である。
- ・秩父地域には農産物（いちご、葡萄、ブルーベリー、シイタケ類、カエデ糖など）、鉱工業品（秩父銘仙、秩父ちぢみなど）、観光資源（秩父夜祭、秩父芝桜など）など豊富な地域資源があり、これを活かした取り組みは高付加価値化に寄与する。また観光客や地域外の販路などこれまでと異なる新規顧客の開拓にもつながる。
- ・特に景況感の厳しい小売業については、商圈規模の縮小、高齢化の進展といった外部環境の変化を捉え、業態転換を図っていくことが必要。
- ・計画経営の推進による個々の企業の基礎体力強化
- ・計画経営未実施企業は8割にもものぼる。ここへのサポートを強化し、基礎体力の向上に取り組むことは重要。
- ・人材の採用・育成、設備更新、販路開拓等の経営課題については経営計画の中で取り組みを具体化し解決していく。

（3）経営発達支援計画の目標

上記の現状や課題を踏まえ、経営発達支援計画の目標を以下の通り設定する。

創業と事業承継支援の強化により小規模事業者数の減少に歯止めをかける
計画経営への取り組みを推進し小規模事業者の基礎体力の向上につなげる
地域資源の活用など付加価値の高い事業への転換を推進する

経営発達支援事業の内容及び実施期間

（1）経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成31年3月31日）

（2）経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

1) 景気動向調査

秩父商工会議所では年1回、全会員を対象に景気動向調査を実施している。調査結果は秩父地域内の景気動向を調査・分析することにより、秩父商工会議所会報を通じて全会員に情報を提供している。本調査においては、業種や従業員数、売上高・経常利益・所得の動向、売上高の増加（減少）の理由、経営の見通しなどを把握できる。特に秩父商工会議所管内における業種別DIの推移を考察することにより、業種ごとの重点支援テーマを設定するのに役立っている。

平成26年度調査では全会員数1810事業所のうち回答数は419件、回収率は23.1%であった。今後はより多くのデータを収集すべく、未提出企業や非会員事業所に対し、巡回によるヒアリングを実施する。

（成果目標）

（単位：件）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
回答件数	430	435	440	445

2) 各種調査の活用・実施

地域の経済動向を把握するため、日商 L O B O (早期景気観測) 調査の実施および経営指導員等による巡回訪問時のヒアリングのほか、埼玉県経済動向調査や、「 R E S A S 」地域経済分析システムなどの情報もあわせて収集する。これらの情報は所内で共有化するとともに、小規模事業者支援において活用する。さらに小規模事業者にとって有益と思われる情報については会報誌・ホームページへの掲載等により周知する。

(成果目標)

L O B O (早期景気観測) 調査・・・毎月 1 回実施 / 対象 3 社

3) まちなか通行量調査の実施

秩父市内商店街を中心に定点観測ポイントを設置。毎年 1 回調査を実施する。この通行量調査の結果をもとに店舗出店場所の選定など創業支援への活用や、顧客属性に応じたマーケティング支援などに活用する。

(成果目標)

内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
まちなか通行量調査	未実施	1 回	1 回	1 回

4) 小規模事業者の需要動向・経営改善・革新効果に関する調査事業

前述した景気動向調査と比較し、個々の事業所に踏み込んで小規模事業者の需要動向や本支援事業が事業者の経営改善や革新効果にどうつながったのか等の調査を毎年 1 回行う。調査については明治大学政治経済学部森下研究室に委託する。調査対象事業者は秩父商工会議所管内の小規模事業者 (約 2,500 事業所) より無作為抽出し、アンケート調査を実施する。得られた結果については、経営発達支援計画見直し案に活用する。また、小規模事業者の経営課題 (経営理念の有無、事業計画策定状況、販路開拓、資金繰りなど)、経営支援ニーズを把握することにより、より効果の高い支援を展開する。

(調査項目) . 調査対象の属性 (社歴、業種、経営者、従業員数、資本金、売上規模、利益、経営理念の有無など)

. 現在の悩み・経営課題

. 事業承継 (方針、後継者の有無、第三者承継の可能性など)

. 商工会議所の活用状況 (経営支援、金融支援、福利厚生・保険、人材育成、各種助成金支援など)

. 商工会議所の事業満足度 (経営支援、金融支援、福利厚生・保険、人材育成、各種助成金支援など)

. 公的施策の浸透・活用状況について

(成果目標)

内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経営改善・革新効果に関する調査事業	1 回	1 回	1 回	1 回

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

1) 財務診断の実施

記帳指導先に対する財務診断の実施

秩父商工会議所で記帳指導を行っている小規模事業者は約 60 件、これらの指導先に対し、財務診断サービスを提供し、現状分析に活用する。その中には貸借対照表を作成していない小規模事業者も存在するので複式簿記を推進する。

融資利用先に対する財務診断の実施

マル経利用先や埼玉県制度資金利用先等に対し財務診断サービスを実施する。金融機関については独自に財務診断サービスを行っているところがあるのであわせて活用する。

2) SWOT分析の実施

小規模事業者の経営資源の定性的な分析手法としてSWOT分析を活用する。窓口相談や創業セミナー、経営革新セミナー等においてSWOT分析を行い、計画経営に取り組む事業所の増加につなげる。

(成果目標)

内容	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
財務診断件数	未実施	30 件	40 件	40 件
SWOT分析	未実施	30 件	40 件	40 件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

1) 創業・第二創業支援

創業支援事業計画に基づく創業支援の実施

秩父地域 1 市 4 町（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）では、平成 26 年 3 月 20 日付けで国の「創業支援事業計画」の認定を受けた。これに伴い秩父商工会議所と秩父地域内の商工会（荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会）が連携し、秩父商工会議所内にちちぶ地域創業サポートコア窓口を開設、創業希望者に対する個別指導の強化を行っている。平成 26 年度は 9 月～11 月にかけて「ちちぶ創業塾（全 5 回）」を実施した。秩父地域全域に募集チラシを配布し、創業希望者の掘り起こしを行ったところ 35 名の参加申込みがあった。出席率も 80%以上と非常に高く、登録免許税の減免や信用保証枠の拡充が受けられる特定創業支援事業の証明書発行要件（全 5 回中 4 回以上出席）を満たした方は 27 名にものぼった。「ちちぶ創業塾」終了後に実施したアンケート結果では「創業する」と答えた方が 20 名おり、個別にフォローアップ支援を行っているところである。

(ちちぶ創業塾受講状況 全 5 回、35 名の参加申込み)

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
受講者数	27 名	29 名	28 名	29 名	31 名

ちちぶ創業塾アンケート結果（一部抜粋）

Q. 創業を予定しますか？

創業する	創業しない	その他
20	0	11
64.5%	0%	35.5%

その他意見：「創業済み」、「事業継承」、「準備が整えば検討」などである。

「ちちぶ創業塾」の開催により創業予備軍を発掘する仕組みは整いつつあり、いかに円滑な創業につなげるか、フォローアップ支援の強化が大きな課題となる。

そこで以下に掲げる事業に取り組む。

- a. 創業塾参加者をデータベース化し、個別相談会、セミナー、各種施策など定期的な情報発信
- b. 起業家のマーケティング支援（商工会議所会報特別枠での紹介、後述する展示会等への斡旋）
- c. 創業5年以内の事業者を集めた勉強会や交流会の実施
- d. 金融機関との連携によるコンサル機能のさらなる強化

創業補助金など公的施策を活用したスタートアップ期の支援強化

秩父商工会議所では創業促進補助金の申請支援にも力を入れており、過去の採択率も90%以上（平成25年度は申請書作成支援件数11件中、10件が採択された）と高い。過去3年間の起業家数も創業補助金の採択の多かった平成25年度は大きく伸びている。

（起業家数 秩父市・横瀬町の管内実績）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
起業家数	8名	12名	6名

創業補助金等の公的施策の支援については、今後も認定支援機関たる金融機関等と連携を図り、事業者の円滑な創業に貢献していく。また秩父市・横瀬町と連携し、創業を希望する者に対し、積極的な情報提供を行っていく。

第二創業支援の実施

ちちぶ定住自立圏・外部人材活用事業「平成25年度 秩父地域における企業の経営改善・革新に資する人材育成・地域資源活用政策に関する研究報告書」によれば、後継者が「決まっている」が28.1%、「候補者あり」が23.6%、「近年、継承するつもりであるが、候補者無し」が9.8%となっているが、「候補者無し」が38.5%にもなる。後継者の見えている事業所についてはセミナーや個別相談で解決できるが、後継者の決まっていない事業所についてはM&Aなどの手法を使った支援策を講じなければならない。これを受け、経営発達支援計画では以下の事業に取り組む。

- a. 第二創業（事業承継）セミナーを通じた後継者の育成
- b. 各種専門家による個別相談の実施
- c. 外部専門家や金融機関と連携したM&A支援の強化

（成果目標）

支援内容	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ちちぶ創業塾開催数	1回	1回	1回	1回
起業家数	6名	10名	12名	14名
起業家に対する勉強会の実施	0回	1回	1回	1回
第二創業セミナー	0回	1回	1回	1回
第二創業支援件数	1件	3件	3件	3件

2) 経営革新計画策定支援

これまでの取り組み

秩父商工会議所では計画経営に取り組む企業を増やすべく、これまでも経営革新計画作成支援に注力してきた。経営革新計画作成支援においては、すべての経営指導員が当該支援を行えるようなスキルを身につけるべく、中小企業診断士の資格を持つ経営指導員と帯同訪問を行うなどOJTを強化し、現在はすべての支援を経営指導員が独力でやっている。これまでの経営革新承認件数の実績は以下のとおりである。

(経営革新計画承認件数について) (単位: 件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経営革新承認件数	3	4	3	5	24	17	12	12
うち内製	0	0	0	4	23	17	12	12

経営革新承認事業所に対しアンケート調査を実施したところ、ほぼすべての事業所が「今後やるべきことが明確になった」「事業の継続に必要な売上目標が明確になった」などのメリットをあげる企業が多い。また70%以上の事業所が「これまでと比較して売上・利益が向上した」と答えている。

今後の取り組み

上記を踏まえ、これまで以上に経営革新支援を強化する。具体的には以下の事業に取り組む。

a. 経営革新に取り組む意欲の高い事業所の発掘と創出

秩父市と横瀬町では経営革新計画承認事業所に一律5万円支給する制度を創設したので、経営革新取り組みのきっかけづくりに活用する。またマル経融資等の融資相談、巡回指導時に掘り起こしを行うほか、民間金融機関と連携し、既往貸出先に対する計画経営の啓蒙を行い、経営革新に取り組む企業を増やしていく。さらにちちぶ定住自立圏共生ビジョンに基づく産学官連携コーディネーター事業の専門家(中小企業診断士が週2日、交替で事業所のサポートを行う)と連携し、経営革新承認支援を拡充していく。

b. 経営革新承認事業所に対する勉強会や交流会の実施

秩父商工会議所管内ではこれまで約80事業所が経営革新の承認を受けている。これらの事業所に対する伴走型支援を拡充すべく、年2回の勉強会や交流会を実施する。また埼玉県北部地域の商工会議所・商工会が連携して行うビジネス・パワーアップ・プロジェクト事業(幹事・深谷商工会議所)が主催するセミナーや埼玉県北部地域ビジネス交流会(後述)への参加を促し、経営革新計画承認後の付加価値向上をサポートしていく。

(成果目標)

支援内容	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経営革新承認件数	12件	15件	16件	17件
経営革新承認事業所に対する勉強会や交流会の実施	未実施	2回	2回	2回

3) ものづくり補助金・小規模事業者持続化補助金等の支援

秩父商工会議所では、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金など、各種補助金申請支援などを積極的に行い、事業者の経営課題解決に結びつく支援を展開してきた。その支援件数・採択率とともに全国有数の実績を誇り、他の中小企業支援機関から大きな注目を集めている。

(ものづくり補助金申請支援)

公募年度	H25	H26(1次公募)	H26(2次公募)
支援件数	9件	9件	10件
採択件数	8件	9件	9件

(小規模事業者持続化補助金申請支援)

公募年度	H26
支援件数	13件
採択件数	7件

今後も秩父商工会議所会報や秩父市企業センターメール等を活用し、積極的な情報発信を行うとともに、金融機関等と連携し補助金計画策定支援やつなぎ資金の円滑化に努めていく。なお補助金

支援については、年度により募集内容の変更や実施の有無など不確定要素が高いため、定量的目標は設定しない。

4) 経営改善計画の策定支援

創業計画や経営革新計画など成長を志向する事業所支援を拡充する一方で、金融機関に対し借入金の条件変更を行うなど経営不振に陥っている事業所も多い。このような事業所については金融機関や各種専門家と積極的なコミュニケーションを図りながら、実現性の高い抜本的な事業計画の作成支援を強化していく。

(成果目標)

支援内容	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経営改善計画作成支援件数	3 件	5 件	6 件	7 件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

1) 創業者に対する支援

創業者に対しては、定期的な巡回、個別相談会を実施し、経営に関する悩み、課題などの解決を図る。また人脈づくり、経営力の向上を図ることを目的に、創業5年以内の事業者を集めた勉強会や交流会を実施する。

(成果目標)

支援内容	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
創業者に対する勉強会の実施	0 回	1 回	1 回	1 回

2) 第二創業に対する支援

第二創業(事業承継)セミナーを通じた後継者の育成を図る。また後継者がいない先には外部専門家や金融機関と連携したM&A支援などを行っていく。

(成果目標)

支援内容	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
第二創業セミナー	0 回	1 回	1 回	1 回
第二創業支援件数	1 件	3 件	3 件	3 件

3) 経営革新計画策定後の支援

経営革新計画の進捗状況の確認、把握を行いつつ、フォローアップ支援を実施する。今後は、経営革新承認事業所に対する勉強会や交流会を実施し、計画経営の推進および企業の基礎体力向上につなげる。また埼玉県北部地域の商工会議所・商工会が連携して行うビジネス・パワーアップ・プロジェクト事業(幹事・深谷商工会議所)が主催するセミナーや埼玉県北部地域ビジネス交流会(後述)への参加を促し、経営革新計画承認後の付加価値向上をサポートする。

(成果目標)

支援内容	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経営革新承認事業所に対する勉強会や交流会の実施	未実施	2 回	2 回	2 回

4) 各種補助金等申請企業に対する支援

ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金等の申請・採択企業に対し、補助金関係のフォローアップ支援を実施する。今後は、補助金申請企業を中心に経営革新計画、計画経営の有用性を説明し、経営革新計画、事業計画策定につなげる。

(成果目標)

支援内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事業計画策定支援件数 (経営革新計画作成支援を含む)	15 件	16 件	17 件

上記 1) ~ 4) のほか、高度な個別の課題に対してはミラサポ、埼玉県の詳細家派遣、よろず支援などを活用して解決を図る。

5. 需要動向調査に関すること【指針】

小規模事業者の事業計画策定や販売促進施策立案に必要な需要動向調査を実施する。その上で顧客のニーズ・課題に対応した需要動向に関するデータや情報を的確に提供する。

1) 小規模事業者の事業計画策定や販売促進施策立案に必要な情報の収集・整理・分析

巡回・窓口相談時に小規模事業者の売れ筋商品などの需要動向についてヒアリングを実施し、情報収集する。取得した情報については T O A S (1) にデータ化し、全職員で情報を共有するとともに事業計画策定支援や販路開拓に活用する。

(調査項目)

引き合い状況(工業) 売れ筋商品等(商業)
製品、商品の強み、弱み 顧客について(流入経路など)

(成果目標)

内容	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
調査件数	未実施	30 件	40 件	40 件
巡回件数	420 件	500 件	500 件	500 件

1 TOASとは、商工会議所が事業活動により入手する情報を蓄積し、一元的に情報共有し活用できるシステムである。

2) 顧客のニーズ・課題に対応した需要動向に関するデータや情報の提供

小規模事業者の事業内容に合わせて、マーケティング戦略に有益なデータや情報を提供する。手段としては WEB 上の RESAS (地域経済分析システム)、商圈大勝(2)などのサービスを利用するほか、(株)きんざいの第 12 次業種別審査辞典(3)を活用する。巡回、窓口相談時に情報を提供し、販売促進や販路拡大に役立てる。また経営革新計画、創業、第二創業計画、経営改善計画の策定支援時にも活用する。

(調査項目)

観光の滞在人口率、流動人口 商圈調査
市場の将来予測 各業種業態の経営データ
個別の課題に対応するための業界知識、業界動向など

(成果目標)

内容	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
情報提供件数	未実施	30 件	40 件	40 件

2 商圏大勝とは、国勢調査のデータや総務省家計調査のデータを使って商圏分析・商圏調査ができるサービスである。インターネット型の商圏分析サービスであり、効率的な商圏調査や分析業務が可能となる。

3 第12次業種別審査辞典とは、全国の金融機関、シンクタンク、実務家のノウハウを結集し、総収録業種 1370 業種を網羅。業種・業界動向を現下の経済情勢に即した内容、動向調査をもとにした業界別における地域分析、経営データ分析のほか、既存取引先の取引深耕、新規取引先開拓、新規開業先支援についての注意点のアドバイス・解説を掲載。各業界に関連する法律・制度の改正、規制緩和等の最新動向を紹介。

3) 小規模事業者の売れる商品づくりに向けた伴走型支援の実施

消費者ニーズに精通した専門家によるセミナーを開催し、売れる商品づくりに積極的に取り組む小規模事業者を発掘する。その上でバイヤーとの情報交換の場や、経営指導員等が取得したトレンド情報などを提供し、小規模事業者の売れる商品づくりをサポートする。

消費者ニーズに精通した専門家によるセミナーの開催

消費者ニーズに精通した百貨店等のバイヤー(バイヤー経験のある)などの専門家を招聘したセミナーを開催し、最新のトレンド情報や調査方法、活用方法を小規模事業者に提供することで需要動向に関する情報の必要性について意識を高める機会をつくる。

売れる商品づくりに向けた情報の提供および販売計画策定支援の実施

売れる商品づくりに取り組む相談者や上記セミナー受講者を対象に次のような支援を実施する。

a. バイヤーとの情報交換の場の提供

feeINIPPON(ギフトショー)、埼玉北部ビジネス商談会、秩父銘仙工房見学ツアー

b. 情報提供及び販売計画策定支援

経営指導員等が個別案件毎にバイヤーおよび日経テレコンのデータベースなどから情報を収集し、必要な情報を小規模事業者に提供する。また売れる商品づくりに向けた販売計画の策定およびフォローアップ支援を行う。

(情報の取得方法)

- ・ギフトショー、商談会で接触したバイヤーからの情報収集
- ・日経テレコンデータベースからの情報収集

(売れる商品づくりに必要な情報)

- ・売れ筋商品(サービス)等のトレンド情報
- ・バイヤーが欲しい商品の情報
- ・売れる商品のネーミングとパッケージデザインなどについての情報

(成果目標)

内容	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
セミナー開催数	未実施	1 回	1 回	1 回
情報提供件数	-	5 件	5 件	5 件
事業計画書策定支援件数	-	5 社	5 社	5 社

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

1) 秩父地域内における販路開拓支援の実施

秩父はんじょう博の開催

秩父商工会議所では秩父地域内の商工団体と連携し、毎年10月の第3土曜日・日曜日に秩父はんじょう博というイベントを実施している。2日間で約80,000人が訪れる名物事業で、商業サービス業等の事業者にとっては新たな販売機会の創出、製造業・建設業等の事業者にとっては新たな商品サービスのPRに一役買っている。

(過去3年間の実績)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
参加企業数	100 社	100 社	90 社
来場者数	88,000 人	52,000 人	81,000 人

来場者の増加につなげるため、折り込みチラシや商工会議所会報、インターネットでの情報発信など積極的にPR活動を行い、需要創造に貢献していく。

(成果目標)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加企業数	100 社	100 社	100 社
来場者数	85,000 人	85,000 人	85,000 人

秩父商工会議所会報を使った需要開拓支援

秩父地域内で長く商売していても、どんな商品・サービスを取り扱っているかお客様に認知されていないケースは意外に多い。一方、経営革新計画等に取り組み積極的に新商品や新サービスの開発を行っている事業所も存在する。そこで秩父商工会議所会報(年12回発行)の中に「あなたの会社の新商品・新サービスを紹介します」というコーナーを設け、小規模事業者が新たに開発した新商品・新サービスを広く地域内に認知してもらう機会を創造する。

(成果目標)

	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
会報の掲載事業所数	未実施	2 社	4 社	6 社

異業種交流会開催による受発注機会の創出

秩父商工会議所では年3回異業種交流会を開催している。「経営革新」「人材育成」など毎回テーマを設定し、管内企業2社を講師として講演会を実施している。また講演会終了後、グループ毎に情報交換会を行っている。小規模事業者同士の情報交流、技術交流はもちろん、人脈づくりおよび受発注機会の創出の場となっている。こうした受発注の機会をさらに増やすため、インターネットでの情報発信など積極的にPR活動を実施する。

(成果目標)

	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
異業種交流会参加者数 (3回実施)	264 名	270 名	275 名	280 名

2) 秩父地域外における販路開拓支援の実施

埼玉県北部地域ビジネス交流会への出展促進

埼玉県北部・秩父地域の商工会議所、商工会では、毎年1回、各商工団体に所属する元気でやる気のある企業を集めたビジネス交流会を実施している。参加事業所の活動内容や製品・サービ

スのPR、販路拡大や連携企業開拓など、幅広い支援を行っており、参加事業者からの評価も高い。平成27年度から商業サービス業をメインとした商談会に加え、製造業を中心とした受注企業と発注企業のマッチングも行う。さらに参加企業には商談会スキルアップセミナーを受講させ、商談成約率を高める。

(過去2年の実績)

	平成25年度	平成26年度
交流会参加企業数	148社	143社
商談会参加企業数	87社	77社
当商工会議所の参加企業数	3社	3社

当商工会議所からの参加企業数は毎年3社と低調であったが、経営革新承認事業所を中心に販路開拓面での有用性を説き、以下に掲げる成果目標を達成する。

(成果目標)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当商工会議所の参加企業数	5社	5社	5社
うち商談成立企業数	1社	1社	1社

織物産業に関する販路開拓支援

秩父地域は、かつて全国的に知られた『秩父銘仙』、『秩父ほぐし捺染』に代表される絹織物産地であった。絹織物の「秩父銘仙」は、平織りで裏表がないのが特徴で、表が色あせても裏を使って仕立て直しができる利点がある。女性の間では手軽なおしゃれ着として明治後期から昭和初期にかけて全国的な人気を誇るようになった。特に独特のほぐし捺染を施したほぐし模様が人気を博したと言われている。当時は養蚕業などを含めると市民の約7割が織物関係の仕事に関わっており、まさに秩父地域の基幹産業であった。昭和55年前後までは、総生産額も180億円近くあったが、平成12年には96億円にまで落ち込んでいる。

秩父商工会議所では平成24年度地域力活用新事業「全国展開プロジェクト」において事業名「織物のまち“知知夫”が復活～繊維産業の付加価値向上プロジェクト～」に採択され、産地ブランドの構築による消費者向け高付加価値販売チャネルの開拓および産業観光の仕組みづくりのため、試作品開発や展示会でのテストマーケティング、工場見学、染め体験などを組み合わせたモニターツアー等を行ってきた。以降も、織物関連事業者の商品開発や販路開拓に力を入れているが、今後もさらに強化すべく以下の事業に取り組む。

a. feel NIPPONの出展支援

毎年2月、東京ビッグサイトにおいて開催される共同展示商談会への出展支援を行う。

b. 秩父銘仙工房見学ツアーの実施

秩父市との連携により、OEM生産・コラボ製品開発などのビジネスマッチングを目的とした秩父銘仙工房見学ツアーを実施する。テキスタイルデザイナーや繊維・呉服・流通関係者の方を招聘し、製造現場を見学していただきながら、作り手と売り手のマッチングを行う。

(成果目標 feel NIPPON)

	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
feel NIPPONへの参加企業数	3社	5社	5社	5社
うち商談成立企業数	1社	2社	2社	2社

(成果目標 秩父銘仙工房見学ツアー)

	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	未実施	1回	1回	1回
うち商談成立企業数	未実施	1社	1社	1社

金融機関との連携による販路開拓支援の実施
 金融機関の有する豊富なネットワークを活用し、小規模事業者のビジネスマッチングにつなげる。

a. 各金融機関主催の共同展示会を活用した販路開拓

埼玉縣信用金庫のさいしんビジネスフェア、東和銀行新生会のビジネス交流会など金融機関が主催する共同展示会等への積極的な参加を促し、顧客開拓につなげていく。また、金融機関の情報ネットワークを活用した個別の販路開拓支援なども行っていく。

【さいしんビジネスフェア】



b. 日本政策金融公庫のビジネスマッチングシステムを活用した販路開拓

経営指導員等の巡回、窓口相談等において、小規模事業者から「売りたい」、「買いたい」などのニーズがあった場合には、日本政策金融公庫のビジネスマッチングシステムを活用し、販路開拓につなげる。

(成果目標)

	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
商談成立企業数	未実施	5 社	5 社	5 社

中小企業庁「ここから調達サイト」による受注機会の創出

中小企業庁の「ここから調達サイト」の情報を会報誌、ホームページに掲載し、創業 10 年未満の中小企業者に官公需向けに提供可能な商品、サービス情報等の登録を促すことで、受注機会を増やす。

(成果目標)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登録件数	3 社	3 社	3 社

・地域の活性化に資する取り組み

1. 地域行政との懇談会の実施

秩父商工会議所（工業部会が中心）では、平成 25 年度から秩父市、横瀬町の産業担当部局との定期懇談会（概ね年間 3 回程度）を開催している。産業支援がより一層効果的なものとなるよう、企業が抱える問題点や課題を共有し、課題解決策としての産業支援策をともに考えていくものである。これまでの実績としては、コーディネート事業の拡充（ちちぶ定住自立圏の予算増額による専門家増員と巡回日数の増加）、経営革新計画承認企業に対する奨励金制度（1 件あたり 50,000 円）があげられる。

今後も定期懇談会を継続開催し、行政との共同歩調を取りながら産業振興をすすめていく。

(成果目標)

	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定期懇談会の開催回数	3 回	3 回	3 回	3 回

2. 地域資源を活用した活性化への取り組み支援

小規模事業者による「ふるさと名物」の開発、販路開拓、マーケティング、地域ブランド化等の取り組みについて以下のような支援策を講じる。

1) 秩父の織物を活用した地域活性化事業

伊勢崎、桐生、足利、八王子と並び、秩父は銘仙の関東5大産地であった。しかしながら、輸入品や化学繊維におされて競争力が衰退し、現在、事業を営む者も数社を数えるのみとなっている。そのような中、秩父織物商工組合・秩父織物協同組合・秩父捺染協同組合の3組合が一つとなり、秩父織物振興協議会を設立、平成26年には国の「伝統的工芸品」の指定を受けた。現在、後継者育成、技術・技法の記録収集や保存、販路開拓、新製品開発などの事業を展開しているところである。

また平成25年度には秩父染色株式会社の製造する秩父ちぢみが秩父商工会議所の支援により地域資源活用事業の認定を受けた。秩父ちぢみの素材の特性と新たな染色技法である「分散染色」を活用しながら、秩父銘仙柄を取り入れた和モダンでファッション性の高い新商品の開発と販売を行う予定である。

秩父商工会議所では繊維部会を中心に秩父市、秩父織物振興協議会と連携しながら、秩父銘仙の復刻に寄与する事業や秩父ちぢみの普及促進支援を行っていく。特に前述したfeel NIPPONの出展支援や秩父銘仙工房見学ツアーを通じて、販路開拓支援を強化していく計画である。

【再掲】(成果目標 feel NIPPON)

	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
feel NIPPONへの参加企業数	3社	5社	5社	5社
うち商談成立企業数	1社	2社	2社	2社

【再掲】(成果目標 秩父銘仙工房見学ツアー)

	現状	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	未実施	1回	1回	1回
うち商談成立企業数	未実施	1社	1社	1社

2) 秩父の農産物等を活用した地域活性化事業

秩父カエデ糖を活かした商品開発等の支援

カエデの樹液には、糖類の他に豊富なミネラル類、アントシアニン等のポリフェノール類、有機酸、アミノ酸、タンパク質、酵素等、健康に資する成分が多く含まれる。秩父内には25種類のカエデが自生しており、その樹液の成分はカナダ産と比較して、特にカリウムが3倍、カルシウムが2倍含まれており、ほのかな甘みと共に独特のコクを感じさせ独特の味わいがある。

秩父ではカエデ糖を使った商品開発の先駆者でありモンドセレクションにおいて構成員が金・銀・銅各賞に輝いた「お菓子な郷推進協議会」や、平成26年に地域資源活用事業の認定を受け、新しい樹液ドリンク、ソース、ドレッシングなどの開発に取り組む「秩父観光土産協同組合」がある。秩父商工会議所としては、「カエデ糖いえば秩父」と言われるような地域をあげたなプロモーションや、「お菓子な郷推進協議会」や「秩父観光土産協同組合」の構成員が行う商品開発支援などに協力し、地域活性化に貢献する。

秩父産葡萄を活用したワインの製造販売と農家レストランの展開による地域需要創造事業

秩父商工会議所が創業支援に係わった(株)秩父ファーマーズファクトリーが、平成26年4月、総務省の地域経済循環創造事業交付金に採択された。同社と秩父市、大学、金融機関が4者連携体を組織し、秩父市吉田地域内において秩父産葡萄を活用したワインの製造販売と農家レストランに取り組む事業である。秩父商工会議所としては同ワインの販路開拓支援をはじめ、秩父地域内に存在する蔵元(日本酒・ワイン・ウイスキー等)を巡る産業観光マップを作成するな

ど秩父全体にその効果が波及するような仕組みを構築し、地域活性化に貢献していく。

以上が「秩父の農産物等を活用した地域活性化事業」であるが、今後もこのような事業所を輩出すべく以下の成果目標を掲げる。

(成果目標)

	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域資源活用事業認定数	1 件	0 件	1 件	1 件

3) アニメやパワースポットなど時流に即した地域活性化事業

アニメを活用した地域活性化事業

平成 23 年 4 月に放映された「あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。」、秩父が舞台設定のモデルになったということもあり大勢のファンが訪れるようになった。秩父市が中心となり、秩父アニメツーリズム実行委員会が組織化された。秩父商工会議所もその一員となり地域活性化に貢献してきた。平成 23 年 4 月から平成 26 年 12 月までの述べ来訪者数は 20 万人で、経済効果は 10 億円とも言われている。

秩父商工会議所は主に秩父発グッズの開発について役割を担っている。小規模事業者がオリジナルのグッズを開発しやすいよう、秩父商工会議所と制作会社の間商品化包括的契約を締結した。小規模事業者は秩父商工会議所を通じて商品の企画開発を行い、ライセンス料の徴収、支払い等は秩父商工会議所から制作会社になされる。これまで秩父商工会議所を通じて作成したグッズは 40 品目(200 種類)を数え、販売額は平成 26 年 9 月末時点で 13,000 万円を超えた。

「あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。」については放送が終了したものの、平成 27 年の夏には、同制作会社が再び秩父を舞台設定とした新作アニメを公開する予定であり、ファンからは大きな期待が寄せられている。秩父商工会議所では、今後も秩父アニメツーリズム実行委員会と共同したイベントの開催やグッズ開発を行い、地域振興につなげていく予定である。

(成果目標)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新作グッズ販売額	10,000,000 円	30,000,000 円	10,000,000 円

(注)新作グッズの販売額は小規模事業者が秩父商工会議所を通じて開発したグッズの販売額である。

新作グッズは従来のアニメと異なるコンテンツを使用するため現状との比較はない。

パワースポットを活用した地域活性化事業

秩父地域にはパワースポットが多くあり、観音霊場に代表されるように聖地(巡礼地)としてのイメージが定着している。そこで秩父商工会議所では、平成 24 年、財団法人地域活性化センターの「移住・交流による地域活性化支援事業」を活用し、「秩父願い石巡礼」という取り組みを始めた。「秩父願い石巡礼」では、秩父郡市内の 11 か所の神社仏閣とパワースポットをそれぞれの御利益にちなんだ「願い石(パワーストーン)」を集めながら巡礼する。この願い石を、「恋愛」、「金運」、「健康・仕事」のジャンルに分け、自身で“カスタマイズできる”ことも人気につながっている。

また、11 か所の石所を全て巡礼するには車移動でも 1 日以上かかる。そこで宿泊施設と共同し、「秩父願い石巡礼宿泊プラン」も設けた。以下は、直近 3 年分の願い石納品数である。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
願い石納品数	4,140 個	4,900 個	8,620 個

(注)願い石納品数は製造する小規模事業者が神社等に納品した個数である

平成 26 年 10 月から 11 月にかけてテレビ番組や雑誌で取り上げられ、26 年 11 月期では前年平均の 7 倍にあたる需要があり、納品が間に合わない時期もあった。購入者は性別年齢問わず幅広い層である。今後は願い石を秩父地域の観光資源として、さらに PR していく。秩父願い石巡礼と食や土産を紹介したマップの作成などを行い、さらなる観光客の増加に結びつける計画である。

(成果目標)

支援内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
願い石納品数	7,000	7,200	7,400

地域活性化事業の情報発信の強化

地域活性化事業については、イベント、新作グッズ等の情報を商工会議所ホームページで紹介するなど、情報発信の強化を図る。

4) 秩父の「食」を活用した地域活性化事業

秩父地域には、古くから「小昼飯(こぢゅうはん)」といって、農作業の合間など小腹がすいた時に食べる郷土料理がある。豊富に料理がある中、手打ちそばやおっきりこみ、みそポテトなどあえて13品に絞り込んだ。平成21年よりこの小昼飯を秩父のひとつのブランドとして定着させるよう冊子やマップの作成、シンポジウムの実施、宿泊施設や旅行会社、鉄道運輸会社等との連携で「環境にやさしい」「安心」「安全」のゆったりとした旅のスタイル(スローライフ)を提案し、さまざまな事業を実施してきた。

平成21年11月に開催された第5回埼玉県B級ご当地グルメ王決定戦では、「小昼飯(こぢゅうはん)」13品目のうち、みそポテトがグランプリを受賞した。メディアにも多く取り上げられ、注目された結果、県内各地で開催される食のイベントに、招待や出店依頼されることが多くなった。現在、「小昼飯(こぢゅうはん)」加盟店には61事業所が登録している。



現在、「小昼飯(こぢゅうはん)」に続く活性化策として、秩父市商店連盟連合会が取り組む地域特産品を使ったグルメ開発をサポートしている。平成24年度から調査事業を開始し、平成26年度にはフードアドバイザー受け、商店街の新たなご当地グルメ「ちちぶこころ」を開発した。秩父の食材を必ず1品以上使った、一口大サイズの球状コロッケである。

その後、試食会を繰り返し、品質を改善。現在20店舗が加盟している。平成26年11月にプレスリリースを行った結果、秩父内外から問い合わせが殺到、好調なスタートを切ることができた。

今後の計画として、秩父コロコロ取扱店の拡充(取扱店の募集を商店連盟連合会の会員から商工会議所会員へ)、取扱店の審査基準の設定、審査委員の選定し、審査会を定期的開催、取扱店マップの作成、埼玉ご当地B級グルメ王決定戦への参加、全国各地でコロッケを使って街おこしを行っている団体を集めてコロッケサミットの開催、を考えている。

(成果目標)

	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取扱店の増加	20 店舗	25 店舗	30 店舗	35 店舗
1 店舗あたりの年間売上高	未集計	1,000,000 円	1,200,000 円	1,400,000 円

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

1) ビジネス・パワーアップ・プロジェクトの開催

ビジネス・パワーアップ・プロジェクトは、商工会又は商工会議所(以下「商工会等」という。)が連携して、高度・専門化してきた小規模事業者等の経営課題に対し、経営指導員等が高度な専門知識を有した専門家や金融機関等との連携強化を図りながら、小規模事業者等に専門性・満足度の高い(成果の上がる)支援を行うとともに商工会等の広域連携の推進、経営指導員の専門性の向上を通じた商工会等の機能強化を目的とした取り組みである。

【ビジネス・パワーアップ・プロジェクトの内容】

1. 売上アップ支援アドバイザー相談事業(窓口・巡回相談)

売上アップ支援アドバイザーセンターに常駐する売上げアップ支援アドバイザー(経営指導員等)による窓口・巡回相談を積極的に行い、企業ニーズや経営課題等を把握し、小規模事業者等の総合的な相談役として、きめ細やかな支援を実施する。

2. 売上アップ支援アドバイザー派遣事業(専門家派遣事業)

企業の専門的な課題に対応可能な専門家派遣を実施し、実効性がある解決策の導入を支援し経営改善を図る。具体的には、経営革新計画承認企業に対する支援とともに、経営革新計画後の経営課題の洗い出しやフォローアップ支援および売上高や取引先の増加のための他事業所との連携やマッチング支援を積極的に行う。また、若年事業者・後継者又は女性経営者、新規創業等の支援充実を図る。創業支援は、単純に支援ではなく、創業予定者のこれまでの経験・実績・スキル、これからやりたいこと・環境・ニーズなどを踏まえた総合的な支援を行う。

経営改善、創業、事業承継、経営革新、新分野進出、地域資源活用、雇用創出、商店街振興事業、農商工連携による商品開発・販路開拓・販売促進分野、情報化推進など。

現在、深谷商工会議所を幹事会として、5つの商工会議所と7つの商工会が所属している。毎月一度、連携機関会議を開き、広域連携支援のあり方の協議、商工会等における支援事例等の共有を図り、経営指導員のスキルアップにつなげている。

平成27年度以降は、同会議に於いて先進的な取り組みを行っている地域の経営指導員を招聘し、さらなる研鑽を図っていく計画である。

(成果目標)

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連携機関会議への参加	12回	12回	12回

2) 経営発達支援計画連携機関会議の開催

秩父商工会議所、秩父市、横瀬町、連携金融機関、明治大学で構成される連携機関会議を年2回開催する。経営発達支援計画の進捗状況の他、それぞれの機関が抱える問題点や課題を共有するとともに、解決策をともに考え、構成員のスキルアップと小規模事業者の支援強化につなげていく。

(成果目標)

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連携機関会議の開催	2回	2回	2回

3) 産学官連携コーディネート会議への参加

ちちぶ定住自立圏共生ビジョンに基づく産学官連携コーディネート事業のコーディネーター報告会(年6回開催)に秩父商工会議所からも経営指導員が出席する。同報告会では専門家(中小企業診断士)から支援事例の報告等が行われ、経営指導員の支援知識の向上につながるだけでなく、小規模事業者持続化補助金や経営革新計画に取り組む企業の発掘につながる。

(成果目標)

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
コーディネート会議への参加	6回	6回	6回

4) 地域金融機関との事業連携

金融機関主催の勉強会や共同展示会への参加

地域金融機関の中には企業家向け勉強会を開催しているところも多く、支援スキル向上のため経営指導員が積極的に参加する。また地域金融機関の主催する共同展示会にも参加し、連携して伴走型支援に取り組んでいく。

(成果目標)

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
勉強会への参加	3回	3回	3回
共同展示会への参加企業数	5社	5社	5社

支援先に対する金融機関担当者との同行訪問

経営革新計画、経営改善計画、創業、事業承継、各種補助事業計画の申請等において、支援先に対する金融機関との同行訪問を行う。支援先に対する円滑な資金供給はもちろんのこと、支援の入口から情報共有を強化することで支援の深化を図ることができる。

(成果目標)

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
同行訪問する企業数	20社	20社	20社

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

1) OJTによる資質向上

経営革新計画策定支援

経営指導員は年間1社以上の経営革新計画策定支援を行う。また中堅経営指導員(中小企業診断士の有資格者等)が若手経営指導員を帯同させることにより事業計画策定支援ノウハウを実践的に学ぶ機会を設ける。

(成果目標)

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経営革新承認件数	15件	16件	17件
うち帯同企業数	2件	2件	2件

重点支援先の設定

経営指導員ごとに年度当初に重点的に支援する企業を1社選出し重点支援を行う。どのような支援を行い、どのような成果が出たのか、年度末に成果報告会を実施する。

(成果目標)

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
重点支援先企業数	4社	4社	4社
成果報告会の開催	1回	1回	1回

記帳専任職員、補助員に対する OJT

経営指導員が企業に訪問する際、記帳専任職員、補助員等を帯同させる。これにより、実践的に支援方法（ヒアリング、助言）を学ぶ機会を設ける。

（成果目標）

内容	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
帯同企業数	0 件	2 件	2 件	2 件

2) OFF - JT による資質向上

中小企業大学校が主催する研修への参加

経営指導員は中小企業大学校の主催する研修に年間 1 回以上参加することで、支援の能力の向上に努める。また月に 1 回開催される中小企業支援課会議の場において、外部研修の研修内容を報告する場を設け、経営指導員間で情報共有を図る。

地域金融機関等が主催する研修への参加

前述の通り、地域金融の中には企業家向け勉強会を開催しているところも多く、支援スキル向上のため経営指導員が積極的に参加する。

（成果目標）

内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
勉強会への参加	3 回	3 回	3 回

3) 自己啓発による資質向上

半期ごとに取り組み目標を設定

秩父商工会議所では半期に一度、経営指導員と所属長の個人面談の機会を設けている。その際、自己評価シートを活用し、自己啓発計画の策定と実践、振り返りを行い、個々のスキルアップにつなげる。

資格取得奨励制度の活用

長期的な自己啓発として、経営指導員個人が公的資格取得に取り組む。上述の個人面談時に長期的目標を設定する。秩父商工会議所では資格取得奨励制度があり報奨として活用するとともに、評価に反映させる。

4) 情報共有の体制づくり

中小企業支援課会議の実施（月 1 回開催）

前述した中小企業支援課会議にて企業・研修会の内容などの情報および支援ノウハウを共有する。

（成果目標）

内容	現状	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中小企業支援課会議の実施(年間)	6 回	12 回	12 回	12 回

所内回覧の活用

補助金の申請、経営革新計画などは所内回覧を活用し、所内における情報の共有を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

事業の実施状況の報告について

月に1度開催される正副会頭会議と、年2回開催される連携機関会議(秩父商工会議所、秩父市、横瀬町、連携金融機関、明治大学で構成される) にて事業の実施状況を報告する。

成果の評価・見直しの方向性の検討

外部機関として明治大学政治経済学部の評価を受け、見直しの方向性を検討する。

見直し案の立案と決定・承認

外部機関の提言を受け、中小企業相談所において見直し案を立案する。見直し案については秩父商工会議所正副会頭会議において決定・承認される。

見直し案の報告

事業の成果・評価と見直し案については、秩父商工会議所常議員会に報告する。

事業の成果・評価・見直しの結果の公表

事業の成果・評価・見直しの結果を秩父商工会議所のホームページで計画期間中公表する。

秩父商工会議所ホームページ <http://www.chichibu-cci.or.jp/>

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年12月末現在)

(1) 組織体制

全体組織

a. 事務局の機構

部 課 名	所 掌 事 務 の 概 要	職 員 数
総 務 課	庶務、人事、定款諸規定、会議、企画、文書処理、役員・議員関係、事業報告・収支決算、会計、共済、会員会費関係、各種検定業務、関連団体事務、建物・物品の管理等	8
支 援 課	小規模事業者相談指導業務全般関係	9

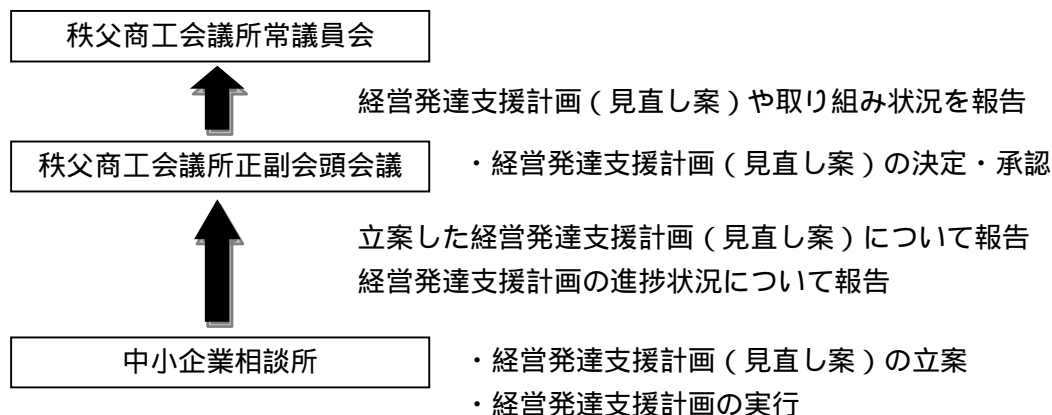
b. 事務局職員 総数16名

区 分	男	女	計
専任職員	4	2	6
経営指導員	5		5
補助員		3	3
記帳専任職員		1	1
臨時職員		2	2
計	9	8	17

c. 職名及び氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	内田 明夫	中小企業相談所長	(内田 明夫)
総務課長	加藤 宏幸	中小企業支援課長(経営指導員)	黒澤 元国
係 長	岡 悦子	課長補佐(経営指導員)	石原 哲也
主 任	関根 容子	主 任(経営指導員)	大橋 聡
主 事 補	黒澤 拓也	主 任(経営指導員)	木村 悠一
嘱託(業務推進役)	浅見 利一	嘱託(経営指導員)	小川 和男
臨時職員	関口 裕子	主 任(補助員)	榊原 麻衣
"	室久保千歳	主 事(補助員)	嶋田 佐智子
		主 事(記帳専任職員)	福嶋 智美
		嘱 託(補助員)	磯田 直子

経営発達支援計画の決定・承認・報告



中小企業相談所の実施体制

a. 中小企業支援課会議の開催

- ・毎月15日（午前）に開催
- ・経営発達支援計画に関する進捗、外部研修の研修内容の報告等
- ・ビジネス・パワーアップ・プロジェクト、経営発達支援計画連携機関会議、産学官連携コーディネート会議などの情報共有
- ・年度末に各経営指導員より重点支援先の支援事例成果報告会を開催

b. 経営指導員の支援スキルの向上

- ・中小企業支援課長（中小企業診断士有資格者）や支援経験豊富な課長補佐が若手経営指導員と事業所を同行訪問。OJT教育にてスキルアップを図る

c. 補助員、記帳専任職員の役割

- ・補助員は経営発達支援計画の実施に伴う経営指導員の補佐的業務を行う
- ・記帳専任職員は財務診断等の促進のため、小規模事業者に対する複式簿記の啓発を図る

（2）連絡先

〒368-0046

埼玉県秩父市宮側町1-7 秩父商工会議所 中小企業相談所（担当：石原）

電話：0494-22-4411 F A X：0494-24-8956

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
必要な資金の額	14,500	14,500	14,500
1.地域の経済動向に関する事業			
景気動向調査	200	200	200
まちなか通行量調査	600	600	600
需要動向・経営改善・革新効果の調査	500	500	500
3・4.事業計画策定・実施支援			
創業・第二創業支援	3,000	3,000	3,000
経営革新計画策定支援	200	200	200
その他の計画策定・実施支援	1,000	1,000	1,000
5.需要動向調査事業			
需要動向調査	500	500	500
6.新たな需要の開拓に寄与する事業			
秩父地域内における販路開拓	5,000	5,000	5,000
秩父地域外における販路開拓	500	500	500
7.地域活性化に資する取り組み			
織物を活用した地域活性化事業	1,000	1,000	1,000
農産物等を活用した活性化事業	1,000	1,000	1,000
時流に即した地域活性化事業	1,000	1,000	1,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

1.各種調査分析事業 すべて経営発達支援事業の補助金を活用することを想定している。
3・4.事業計画策定・実施支援
1) 創業・第二創業支援 3,000千円の予算の内、創業支援に係る2,000千円は創業支援事業(別補助金)を活用、第二創業支援に係る1,000千円については経営発達支援事業の補助金を活用することを想定している。
2) 経営革新計画策定支援 すべて自己負担による。
3) その他の計画策定・実施支援 専門家派遣費用として1,000千円を予算化しており、すべて経営発達支援事業の補助金を活用することを想定している。
5.需要動向調査事業 すべて経営発達支援事業の補助金を活用することを想定している。
6.新たな需要の開拓に寄与する事業
1) 秩父地域内における販路開拓 出展者の受益者負担とちちぶ定住自立圏の補助金活用により行う。
2) 秩父地域外における販路開拓 埼玉県補助金の活用により行う。
7.地域活性化に資する取り組み 受益者負担とその他の補助金の活用を想定している。

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 小規模事業者の需要動向・経営改善・革新効果に関する調査事業 各種調査分析事業のうち、「小規模事業者の需要動向・経営改善・革新効果」に関する調査事業については明治大学政治経済学部(森下研究室)と連携して行う。明治大学政治経済学部(森下研究室)は、平成23年度から平成25年度にかけて、ちちぶ定住自立圏における「外部人材活用事業」として「秩父地域における産業振興政策研究」を実施、秩父の産業の実態に高い見識を有している。同研究では、秩父地域内の企業から1,700~1,800社を無作為抽出し、郵送によるアンケート調査を行い、その結果をもとに企業が抱える課題や今後の支援方策について分析を行っている。 経営発達支援計画で行う「小規模事業者の需要動向や本支援事業」では、対象を小規模事業者に絞り込み、秩父商工会議所管内における小規模事業者の実態と、本計画が経営改善や革新効果にどうつながったのか等の調査を毎年1回行うものである。得られた結果については、小規模事業者の支援策に活かすとともに、経営発達支援計画見直し案に活用する。</p> <p>2. 事業計画策定・実施支援に関すること 小規模事業者に対する経営分析の実施 「小規模事業者に対する経営分析の実施」では、融資利用先に対する財務診断の実施について地域金融機関と連携する。金融機関については独自に財務診断サービスを行っているところがあるので、小規模事業者の現状把握に活用し、経営革新計画等の取り組みに結びつける。</p> <p>3・4. 事業計画策定・実施支援に関すること 創業・第二創業支援 創業支援の実施については秩父市・横瀬町、地域金融機関と連携する。秩父地域1市4町(秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町)は、平成26年3月20日付けで国の「創業支援事業計画」の認定を受け、すでに秩父商工会議所と秩父地域内の商工会(荒川商工会、西秩父商工会、皆野町商工会、長瀬町商工会)と連携した支援を展開している。今後は地域金融機関も含めて、創業者のマーケティング支援、勉強会や交流会の実施等を行っていく。さらに創業補助金など公的施策を活用したスタートアップ期の支援強化も行う。第二創業支援においては、第二創業(事業承継)セミナーを通じた後継者の育成、M&A支援の強化等で連携する。 経営革新・各種補助事業・経営改善計画策定支援 秩父市と横瀬町では経営革新計画承認事業所に一律5万円支給する制度を創設したので、経営革新取り組みのきっかけづくりに活用する。また地域金融機関と連携し、既往貸出先に対する計画経営の啓蒙を行い、経営革新に取り組む企業を増やしていく。さらにちちぶ定住自立圏共生ビジョンに基づく産学官連携コーディネーター事業の専門家(中小企業診断士が週2日、交替で事業所のサポートを行う)と連携し、経営革新承認支援を拡充していく。 またものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金など、各種補助金申請支援においては、秩父市企業センターメール等を活用し、積極的な情報発信を行うとともに、金融機関等と連携し補助金計画策定支援やつなぎ資金の円滑化に努めていく。 金融機関に対し借入金の条件変更を行うなど経営不振に陥っている事業所に対しては金融機関や各種専門家と積極的なコミュニケーションを図りながら、実現性の高い抜本的な事業計画の作成支援を強化していく。</p>

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

地域金融機関の有する豊富なネットワークを活用し、小規模事業者のビジネスマッチングにつなげる。また金融機関が主催する共同展示会等への積極的な参加を促し、顧客開拓につなげていく。

. 地域の活性化に資する取り組み

地域行政との懇談会の実施

秩父市、横瀬町の産業担当部局との定期懇談会（概ね年間3回程度）を開催する。産業支援がより一層効果的なものとなるよう、企業が抱える問題点や課題を共有し、課題解決策としての産業支援策をともに考えていく。

地域資源を活用した活性化への取り組み支援

小規模事業者による「ふるさと名物」の開発、販路開拓、マーケティング、地域ブランド化等の取り組みについて、明治大学や秩父市、地元金融機関と連携する。

秩父の織物を活用した地域活性化事業では、秩父銘仙の復刻に寄与する事業や秩父ちぢみの普及促進支援を行う。秩父の農産物等を活用した地域活性化事業では、秩父カエデ糖を活かした商品開発等の支援を行う。秩父産葡萄を活用したワインの製造販売と農家レストランの展開による地域需要創造事業では、ワインの販路開拓支援をはじめ、秩父地域内に存在する蔵元（日本酒・ワイン・ウイスキー等）を巡る産業観光マップを作成するなど秩父全体にその効果が波及するような仕組みを構築し、地域活性化に貢献していく。

アニメやパワースポットなど時流に即した地域活性化事業

アニメを活用した地域活性化事業では、秩父アニメツーリズム実行委員会（秩父市が事務局）と連携し、平成27年の夏に公開される新作アニメの共同イベントの開催やグッズ開発を行い、地域振興につなげていく。

パワースポットを活用した地域活性化事業では秩父市と連携し、願い石を秩父地域の観光資源として、さらにPRしていく。秩父願い石巡礼と食や土産を紹介したマップの作成などを行い、さらなる観光客の増加に結びつけていく。

秩父の「食」を活用した地域活性化事業

秩父市と連携し、秩父ココロコ取扱店の拡充（取扱店の募集を商店連盟連合会の会員から商工会議所会員へ）、取扱店の審査基準の設定、審査委員の選定し、審査会を定期的開催、取扱店マップの作成、埼玉ご当地B級グルメ王決定戦への参加、全国各地でコロッケを使って街おこしを行っている団体を集めてコロッケサミットの開催、等を行う。

. 支援力向上のための取り組み

経営発達支援計画連携機関会議の開催

秩父商工会議所、秩父市、横瀬町、連携金融機関、明治大学で構成される連携機関会議を年2回開催する。経営発達支援計画の進捗状況の他、それぞれの機関が抱える問題点や課題を共有するとともに、解決策をともに考え、構成員のスキルアップと小規模事業者の支援強化につなげていく。

地域金融機関との事業連携

地域金融機関の中には企業家向け勉強会を開催しているところも多く、支援スキル向上のため経営指導員が積極的に参加する。また地域金融機関の主催する共同展示会にも参加し、連携して伴走型支援に取り組んでいく。また経営革新計画、経営改善計画、創業、事業承継、各種補助事業計画の申請等において、支援先に対する金融機関との同行訪問を行う。支援先に対する円滑な資金供給はもちろんのこと、支援の入口から情報共有を強化することで支援の深化を図る。

連携者及びその役割

1. 明治大学政治経済学部（森下研究室）

役割

- ・経営発達支援計画に関する助言・指導
- ・小規模事業者の需要動向・経営改善・革新効果に関する調査
- ・地域資源を活用した活性化への取り組み支援
- ・経営発達支援計画連携機関会議への参加

連絡先

- 住所 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1 明治大学駿河台校舎研究棟 719 号室
- 電話番号 03-3296-2105
- 代表者 明治大学政治経済学部 教授 森下正

2. 秩父市

役割

- ・創業・第二創業支援の実施
- ・経営革新・各種補助事業・経営改善計画策定支援
- ・定期懇談会の実施と小規模事業者にとって有益な産業支援策の立案
- ・地域資源を活用した活性化への取り組み支援
- ・経営発達支援計画連携機関会議への参加

連絡先

- 住所 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町 8 番 15 号
- 電話番号 0494-22-2211
- 代表者 市長 久喜邦康

3. 横瀬町

役割

- ・創業・第二創業支援の実施
- ・経営革新・各種補助事業・経営改善計画策定支援
- ・定期懇談会の実施と小規模事業者にとって有益な産業支援策の立案
- ・地域資源を活用した活性化への取り組み支援
- ・経営発達支援計画連携機関会議への参加

連絡先

- 住所 〒368-0072 埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬 4545 番地
- 電話番号 0494-25-0111
- 代表者 町長 富田能成

4. 金融機関

役割

- ・小規模事業者に対する経営分析の実施
- ・創業・第二創業支援の実施
- ・経営革新・各種補助事業・経営改善計画策定支援
- ・新たな需要の開拓に寄与する事業における販路開拓の支援
- ・地域資源を活用した活性化への取り組み支援
- ・経営発達支援計画連携機関会議への参加
- ・支援先に対する金融機関との同行訪問、円滑な資金供給など

連絡先

(金融機関名) 日本政策金融公庫熊谷支店

- a.住所 〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町 2 番 45 号
- b.電話番号 0494-521-2731
- c.代表者 支店長 山邊伸夫

(金融機関名) 埼玉信用組合秩父支店

- a.住所 〒368-0043 埼玉県秩父市中町 6 番 2 号
- b.電話番号 0494-22-2400
- c.代表者 支店長 青木隆一

(金融機関名) 埼玉縣信用金庫秩父支店

- a.住所 〒368-0044 埼玉県秩父市本町 3 番 4 号
- b.電話番号 0494-22-2550
- c.代表者 支店長 新井康幸

(金融機関名) 株式会社東和銀行秩父支店

- a.住所 〒368-0043 埼玉県秩父市中町 7 番 1 号
- b.電話番号 0494-22-4353
- c.代表者 支店長 雨宮章一

(金融機関名) 株式会社埼玉りそな銀行秩父支店

- a.住所 〒368-0044 埼玉県秩父市本町 4 番 6 号
- b.電話番号 0494-22-3850
- c.代表者 支店長 廣澤健一

(金融機関名) 株式会社武蔵野銀行秩父支店

- a.住所 〒368-0046 埼玉県秩父市宮側町 14 番 12 号
- b.電話番号 0494-22-0940
- c.代表者 支店長 岡田和久

(金融機関名) 株式会社武蔵野銀行横瀬支店

- a.住所 〒368-0072 埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬 4348 番地 1
- b.電話番号 0494-24-6711
- c.代表者 支店長 上村浩司

(金融機関名) 株式会社足利銀行秩父支店

- a.住所 〒368-0043 埼玉県秩父市中町 5 番 2 号
- b.電話番号 0494-22-1700
- c.代表者 支店長 本橋和幸

連携体制図等

秩父商工会議所

- ・地域の経済動向調査に関する事業
- ・経営状況分析に関する事業
- ・事業計画策定・実施支援
- ・需要動向調査に関する事業
- ・新たな需要の開拓に寄与する事業
- ・地域の活性化に資する取り組み
- ・他の支援機関との連携

明治大学政治経済学部

- ・経営発達支援計画に関する助言・指導
- ・小規模事業者の需要動向・経営改善・革新効果に関する調査

秩父市・横瀬町

- ・定期懇談会の開催と産業支援策の立案
- ・創業支援事業計画の推進
- ・経営革新承認企業に対するインセンティブの付与
- ・産学官連携コーディネート事業による経営発達支援計画の側面支援
- ・地域資源を活用した活性化等の共同支援

金融機関

- ・秩父商工会議所とタイアップした小規模事業者に対する経営支援の実施（創業・経営革新に取り組む事業者の掘り起こし、経営指導員との同行訪問、販路開拓支援への協力、金融機関の主催するセミナーへの受け入れなど）
- ・小規模事業者に対する円滑な資金供給